

## 「令和7年度 第2回高知県総合教育会議」

開催日 令和8年2月19日（木）13:15～14:50

開催場所 高知県庁 正庁ホール

\*\*\*\*\*

（司会）

ただ今から、令和7年度第2回高知県総合教育会議を開会いたします。私は、議事進行を担当いたします高知県総合企画部長の松岡と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議では、第3期教育大綱について、測定指標の現状と令和8年度に向けた年次改訂について事務局から説明いただき、委員の皆さまにご協議いただきたいと思いますと考えております。なお、議事（1）と（2）については事務局からまとめて説明したのち、ご協議いただきたいと思いますと考えています。忌憚のないご意見をどうかよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

知事の濱田でございます。本日は、各委員の皆さまご多用中のところ、この会議のために、総合教育会議のためにお集りいただきましてどうもありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

さて、第3期の教育大綱は昨年度からスタートいたしました。4年間の大綱ということでございますので、今年度末で折り返し、令和8年度は3年目ということになります。この間の取り組みによりまして成果が見られる分野、また課題が残る分野、それぞれという状況ではないかと思っております。学力の向上に関しましては、かねての問題でありますけれども、小学校につきましては、まずまずの水準がほぼ安定的に期待できる一方で、特に中学校の数学、英語といった分野で課題が顕在化しています。これも地理的に私学との関係もあるということだと思っておりますけれども、特に高知市地域がより課題が大きいということだと思っております。

また、不登校の問題に関しましては、県全体としましては、さまざまな関係の方々の努力によりまして、出現率の統計等が全国平均を下回るということで、改善の傾向が出ておりますけれども、これは絶対値自身は増加し続けているという問題がありました。これも高知市地域で特に課題が大きいといったような問題を抱えているということだと思っております。

こうした実績、そして課題を十分に踏まえまして、より着実に取り組みを推進をすると、必要なものはさらに加速化を図っていくとこういう観点で、この大綱のバージョンアップの作業をしていく必要があると思っております。

また、本県の政策課題の中で最も重要度の高い人口減少対策との関係で申しますと、こ

これは教育委員会、また各学校のご協力もいただいて、特に昨年度から、いわゆるキャリア教育ないしは地域について実地で地域の方々と一緒になって、いろいろ交流していただいで学んでいただくと、こういった機会を大幅に拡充をしていただいております。若者が将来的に本県に残っていただける、あるいは戻ってきていただけるということを考えるときに、やはり、子どものころ、若いころに高知の地域を知っていただき、あるいは県内にいかに魅力的な仕事というのが、少なからずあるかと、やりがいを持って打ち込める仕事があるかということを知っていただく必要があります。ある意味、その上で判断をしていただくというような環境をつくっていくのが大変大事だと思っております。この点の取り組みも、ぜひ来年度に向けて拡充をしたいと思っております。

さらに、いわゆる働き方改革に関連して、国においてはいわゆる給特法の制度改正がございましたり、高等学校の無償化の絡みで、さまざまな関連した公立学校、公立高校のてこ入れの必要性といった議論も行われておりまして、こうした影響については本県も例外ではないということだと思っております。

こうした状況を改めまして、現時点におきまして全体的なレビューをしていただいた上で、新年度の教育大綱の改訂の方向性につきまして、本日、意見交換ができればありがたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

それでは議事に移ります。まず、議事(1)の「第3期教育大綱基本目標の測定指標の状況について」を事務局から説明をお願いいたします。

(教育政策課)

事務局からご説明いたします。まず、資料1をご覧ください。教育大綱におきましては、いわゆる知・徳・体の3要素がありまして、三つの基本目標を定めております。その上で、それぞれの目標の達成に向けた状況や、課題を把握するために測定指標を定めまして、モニタリングを行っているところでございます。

2ページをご覧ください。基本目標の一つ目「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」についての測定指標の状況です。もっとも典型的なものとして、資料の左側のグラフ等にあるように、小中学生については全国学力・学習状況調査の結果を用いてモニタリングをしております。先ほど知事からもありましたように、本県の子どもたちの学力に関しては、小学校では全教科で全国平均を上回る状況にはあるものの、中学校については国語、数学ともに全国平均に及ばず、特に数学については前年度よりも下降している状況にございまして、課題が見られるものと認識をしております。

3ページをご覧ください。こちらでは、高校の学力に関する測定指標の状況をお示ししております。帯グラフでお示ししております学力区分で、いわゆるC層、基本的な問題に取り組むのに必要な知識が身につけているとされるのがC層になりますけれども、それ

上の区分に当たる生徒の割合というのが、令和7年度と令和6年度で比較いたしますと、今年度の方が減少しているという状況でございます。特に、義務教育段階の学び直しが必要とされるD3層というのがございますが、これが増加しているのがご覧いただけるかと思えます。このように、特に学力に課題がある生徒へのケアが必要な状況になっていると認識をしております。

次のページをご覧ください。二つ目の基本目標です。「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」につきましては、全国体力・運動能力調査の結果を指標として用いております。真ん中の青い枠でございますように、今年度の結果を見ますと、小学校女子以外は全国平均並みか、それ以下という結果が示されております。目標としてはコロナ禍前の平成30年の水準に戻すということ掲げておりますけれども、残念ながら、まだこの目標達成には至っていないという状況でございます。

続いて少し飛びまして7ページをご覧ください。こちらは豊かな心を育むという目標に照らしたのですが、7ページの下部にいじめ・暴力行為に関する測定指標をお示ししております。この左側にはいじめの解消率としておりまして、いじめの行為が止んでいる状況が3カ月以上継続しているとか、被害生徒が心身の苦痛を感じていないと確認できているとか、そういったことをいうものでございますけれども、この解消率が全国平均を上回る状況になっています。全国よりも相対的なことではありますが、良好な状況にあると捉えられるものと考えています。右側には、暴力行為の発生件数をお示ししておりますが、こちらの方も、全国平均よりも良好な状態が保たれていると認識をしております。

続いて8ページをご覧ください。不登校の状況について国の最新の調査結果では、本県の児童生徒1,000人当たりの新規の不登校児童生徒数は、小中高いずれの校種でも全国平均を下回る結果になってございます。また、ページの下部でございますように、不登校児童生徒が学校内・外の専門機関等で相談・指導等を受けている、つまり、児童生徒が孤立していない状況の割合についても全国平均を大幅に上回る状況が続いております。

さらに9ページをご覧ください。前年度からの継続も含めた不登校児童生徒数で申しますと、本県は3年連続で全国平均を下回るという状況になっております。これは、先ほど知事からもいただきましたように、さまざまな取り組みが、一定の効果を上げていると考えてはおりますが、その数自体は増加が見られておりまして、依然として課題も残っているものと認識をしております。資料1に関するご説明は以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは続けて、議事(2)「第3期教育大綱第2次改訂について」の説明を事務局からお願いします。

(教育政策課)

続けて失礼いたします。先ほど申し上げた指標のさまざまな状況も踏まえまして、今年

度、検討しています大綱の2次改訂の方向性をご説明いたします。

資料2をご覧ください。最初のページに、大きな方向性として5本の柱をお示ししてございます。昨年10月に実施しました、1回目の総合教育会議でご議論をいただいたポイントですけれども、こういったポイントが今回の指標の改訂事項になるものと考えております。次のページをご覧ください。

まず一つ目の柱、学力向上・定着に関してです。先ほど指標を申し上げましたが、小中学校に関してはまだ学力の課題、特に中学校の学力の課題は申し上げたとおりでございます。それから下の方でございますが、学力の定着には反復した学習の継続というのが欠かせませんけれども、なかなか本県においては、子どもたちの授業以外の時間での学習時間というもの、まだ十分ではないと考えています。

こういった状況を踏まえまして、下の段、課題に示しておりますとおり、例えば、デジタルツールも活用しながら、子どもたちが自律的に学べる基礎・基盤づくりをしていくということでございますとか、あとは、家庭での学習習慣・生活習慣の確立を図っていくということが必要と考えております。

この右側に高校段階をお示しておりますが、学力の層、D3層と言われる義務教育段階の学び直しが必要と言われる生徒については、高校入学後の指導によって、改善してきてはいますが、依然として一定の数が見られる状況でございます。それから、高校段階についても授業外の学習習慣については、課題が見られると考えてございます。こうした状況を踏まえて下の段に課題をまとめております。

こうした課題を踏まえまして、次のページにお示しておりますように、改訂の方向性を考えております。まず、小中学校については、デジタル技術を活用した個別最適な学習の充実ということを考えておりまして、子どもたちの苦手分野、つまずきのポイントを把握しまして、その克服を図るサイクルを充実させていくことが重要と考えております。例えば、県版学力調査、これまで紙で実施してございましたけれども、来年度からオンラインで実施する、いわゆるCBTに変更していくということでもありますとか、個々の苦手を改善するために、対話型AIなど、デジタル技術の活用をさらに進めるということにしております。

それから下の方にありますけれども、家庭などの授業外の学習習慣を確立をするために、家庭への情報発信とか啓発を図っていくことについても、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

同じページの右側に高校段階をお示しております。先ほど申し上げたように、学力に特に課題がある生徒の自律的な学びを支援するということが重要なポイントと考えておりまして、例えば、来年度からはエンカレッジティーチャーという学習アドバイザーが、放課後の学習支援に入るような仕組みも導入したいと考えておりますし、デジタルという部分で申しますと、例えば、学習端末を公費で整備しまして、貸与する仕組みということも予定しております。

それから、方向性の二つ目にお示ししておりますのは、各学校、高校それぞれの状況に応じて指導方法の研究・共有する取り組みを加速化していくということを考えまして、下の方に出しております、いわゆる各学校の「授業デザインプロジェクトチーム」ということの取り組みを強化していくことを掲げてございます。

次のページをご覧ください。キャリア教育に関してです。キャリア教育につきましては、今年度から重点的に、ふるさとの魅力や特色を子どもたちに知ってもらって、将来のキャリア教育の材料にしてもらうため、重点的に取り組んでまいりました。こうした取り組みの経験を踏まえまして資料の下の方に三つの課題を掲げております。

一つは、進学や就職といった場面を具体的に想定しまして、子どもたちが将来を描くために必要な情報を的確に提供するということ。二つ目は、子どもの進路選択には保護者や教員が大きな影響力を持ちますけれども、そういったところへのアプローチが必要ということ。三つ目は、小・中・高それぞれの発達段階に応じて、本県ならではの教育・資源を活かした形で魅力を知ってもらうこと。そういうことが必要であろうと考えています。

5 ページに、課題を踏まえた上で、改訂の方向性をお示ししております。方向性一つ目に関しては、特に県内の大学や企業と密接に連携をする取り組みを強化しようとするものをごさいます。例えば、県内の国公立大学での見学ツアーの実施ですとか、企業説明会を対面型で行うことですとか、そういった具体的な機会を創出してまいりたいと思います。

二つ目の方向性については、特に新たな取り組みとして、子どもだけではなく、保護者が郷土高知で活躍しているいろんな人材と対話する機会を設けまして、本県においても、魅力あるキャリアの形成が十分できるということを知ってもらうということを考えております。それから子どもの進路指導に当たる教員が県の産業・企業を知ることも重要でありますことから、そういった現場を実際に見る機会を創出するといったことも行ってまいりたいと思います。

三つ目の方向性は、今年度から力を入れて取り組んでまいりましたけれども、市町村のキャリア教育関連事業への補助ですとか、小・中・高それぞれの段階に応じまして郷土の魅力や課題を知り、学ぶ機会を充実したいと考えております。

続いて6 ページをご覧ください。いじめ等への対応について方向性をお示ししております。先ほど申し上げたとおり、全国平均を下回っている割合がありますけれども、数自体は増加傾向にありまして、課題を整理したものが資料下部にお示ししているものになっております。さまざまな状況にある子どもがいる中で、どういう場合、どういうパターンがあっても、子どもを学びから取り落とさないということが重要と考えておりまして、そのためにも重層的な支援を講じる必要があると考えております。

7 ページに、これを踏まえた方向性をお示ししております。まず一番上の方にありますけれども、最初の段階として児童生徒が困難に陥りそうなときに、自ら SOS を出すことができるように、その出し方に関する教育を充実したいと考えております。もちろん、子どもが出すだけではなくて、これを受け止める教員の技量も重要でして、そういった実践モ

デルの構築・研究を進めていきたいと考えております。

真ん中の方にありますのは、スクールカウンセラーなどさまざまな専門人材・専門機関との連携を図っていくということでして、なお、具体的には地域の中核となって、他のスクールカウンセラーへの助言・指導も行うようなレベルの高いスクールカウンセラーを配置するということですか、学校では受け止めきれない重大な課題が生じた場合には、教育委員会事務局の中に置いた専門のコーディネーターが対応できるような体制を構築するということを考えております。

さらに、その一番下の段にありますけれども、子どもたちの状況に応じた学びの確保という観点からは、例えば、学校には行けるけれども、なかなか教室まで入れないという子どものための居場所、学べる場として校内サポートルームの拡充を図ることですか、あと、4月から高知市といの町に開設されます「学びの多様化学校」について十分な支援を行っていくということを考えております。

続いて8ページをご覧ください。高等学校の魅力化・特色化に関してです。再編については、本県では昨年度末に策定しました県立高校の振興再編計画に基づきまして、それぞれの学びのニーズに応える学校づくりですか、中山間地域の高校の魅力化、全国生徒募集の推進、遠隔教育の推進など広範囲に取り組んでまいりました。

こういった動きとともに、資料の真ん中に緑色の枠でお示しをしておりますけれども、国の方でも大きな動きが見られております。本日は、お手元に紙で資料をお配りしていますが、先般、補正予算で約3,000億円規模の高等学校改革の支援事業が新規に立ち上げられております。また、先週末には2040年に向けた高校改革のグランドデザインというものが、国の方から示されたところです。

こういった基金に関しては、お手元の資料にもお示ししておりますように、例えば、高い専門性と先進的な知見を身に付けて、社会の基盤を担っていく人材、アドバンスト・エッセンシャルワーカーという人材を育成していくことですか、真ん中にありますように、社会のいろんな課題解決に貢献できる理数系の人材を育成していくことですか、右側に緑色の丸でありますように、地域的要因とか、いろんな要因に妨げられない多様な学びの実現を図るということですか。さらに、この三つのカテゴリーが設定をされまして、それぞれで先導的な改革拠点をつくり、さらにこの基金のあとには、令和9年度から、新たな支援、交付金も国で検討をされていると聞いております。そういった改革を進めていくために、各都道府県においても高校改革の実行計画を策定するということが求められている状況にあります。

こうした状況を踏まえまして、9ページに具体的な取り組みを整理しております。まず、生徒たちの多様な学びのニーズを踏まえた高校改革という方向に関しましては、令和10年度「まんが・アニメコース」と「多文化共生コース」など、そういった新しいコースを設けることですか、令和11年度には多様な学び方を対応します全日制・定時制・通信制の3課程併置校を設けることなどを打ち出しております。

二つ目の方向性に、中山間地域の小規模校の魅力化というものを掲げておりますけれども、これまで取り組んできた取り組みのさらなる充実を図るほかに、新たに通学費の支援制度を創設するなどしまして、その後押しを図っていくところです。さらに、本県の強みともいえるべき遠隔授業の拡充を図る他、デジタルの観点から来年度の高校入試から電子出願システムを導入するといったことも予定しております。

これに加えて、方向性4では、先ほど申し上げた国の動きに呼応するものですが、この高校改革に関しては、まず、当座は基金に応じてどういったことを取り組んでいくかというものがあまして、その後、流れとして高校改革の実行計画を各都道府県で策定をするという流れになってまいります。この議論の中では、教育委員会だけではなくて、知事部局や産業界、学術界とも連携しながら検討を深めることが重要と考えておまして、その後の取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

続いて10ページをご覧ください。これまでに申し上げていた学力の向上とかキャリア教育とか、多様な学びの確保など教育改革の基盤としまして、教職員の働きやすさ働きの向上というものを柱としてございます。こちらについても、10ページ上の方にありますように、国の方で大きな動きがありまして、知事からも触れていただきました給特法の改正による処遇改善と併せまして、各教育委員会が業務量管理・健康確保措置実施計画というものを策定をするよう求められました。

これの中で、例えば、国の法の附則に書かれておりますのが、令和11年度末までに教職員の平均時間外在校等時間をおよそ30時間程度とするという目標が掲げられています。こうした状況の中、本県の教職員を取り巻く状況を踏まえまして、資料の10ページの下の方に三つの課題を整理しております。

一つは、業務の適正化・効率化を推進していくということ。二つ目は、男性育休の取得を含みます本県挙げて取り組んでおります、共育での意識の共有ということを学校現場でも広げていくということ。そして、三つ目には、教職員の魅力発信などを通じまして、必要な、ふさわしい人材を教員として確保していくことを掲げております。

続いて11ページにこういった課題を踏まえた具体的な方向性と取り組みをお示しております。まずは、一番上にありますように、改正法に基づきまして業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、これに基づいて県立学校の業務適性化を図っていくことが基礎・基盤になります。県立学校に留まらず、県内の市町村立学校を含めて、公立中学校の部活動の地域展開、地域連携による中学校教員の負担の軽減でございますとか、本年度から実施しております民間事業者の知見を生かしたモデル校事業の成果、知見の横展開ということについても取り組んでまいりたいと考えております。

その次12ページには、先ほど申し上げた法改正を踏まえて策定することになっております計画の現状の骨子案をお示しております。計画の期間は令和11年度末までとされており、この計画に掲げるべき目標についても国の指針を踏まえまして、左下の欄に掲載をさせていただきます。

それから右下にあります主な措置は、先ほどご説明申し上げた部分とも重複いたしますけれども、こういった取り組みを通じて、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

この計画については、この12ページの一番下に記載があるように、今年度中に教育委員会として策定をした後に、法の規定にありますが、毎年度、この計画の進捗状況を総合教育会議でご報告を申し上げることになっておりますので、そういった形で進めさせていただくことになろうかと思っております。

続きまして、資料3をご覧ください。資料3には、指標に関する部分を掲載しております。本県の教育大綱においては100を超える指標を詳細に設定をいたしまして、各取り組みの進捗状況も把握をしつつ、さらなる加速化を図るべきものは図るという形にしております。現時点で測定できるものについて、その達成度合いを分類しましたものが、1ページ目の表になってございます。年度末の数字を拾った最終的なものについては、また、来年度のこの会議でご報告をさせていただきますが、この指標の進捗についても、しっかり見つめつつ、取り組みを前に進めたいと考えております。

その観点から、次のページに指標の適正化についての考え方をお示ししてございまして、今回の大綱改訂、年次改訂のタイミングで、例えば、いろんな社会情勢とか施策の取り組みの進捗とかを踏まえて新たに追加すべきものは追加し、例えば、既に達成しているものがあれば、それを上方修正図るなど、必要な改正を不断に図っていきたくと考えておりますので、それについても併せてご説明をさせていただきました。事務局からは以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは先ほど説明があった議事(1)と(2)の協議に移らせていただきます。ただ今の事務局からの説明を踏まえまして、ご意見をお願いいたします。今後の取り組みにつながるご協議をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(池委員)

④の高等学校の魅力化・特色化にも関連すると思っておりますが、机の上に配られておる高等学校等教育改革促進基金の創設という部分で、1月の教育委員会で簡単なご説明を受けました。私立高等学校の授業料実質無償化によって、公立の高等学校が、かなり志願者が減るという恐れが全国的にもあるということで、この基金が創設されて、三つのパイロット校3校を選定して高知県からも文科省に審査をしていただくと、その審査が通ればこの基金を活用して予算が獲得できて、学校改革につながるとご説明を受けたのですが、設定するのに時間もあまりないと伺っております。現在の進捗状況等ありましたら、ご説明いただきたいと思っております。

(司会)

これは事務局からお願いします。

(教育次長)

ありがとうございます。このお手元にお配りした資料の中に黄色と紫と緑と三つの累計が書かれております。この3分類の色ごとに、原則各1校を拠点校、パイロット校を定めまして、ソフト・ハード両面で、この国の財政支援を活用しまして取り組みを進めようというものです。

まず、左の黄色のアドバンスト・エッセンシャルワーカー育成の関係ですけれども、本県の場合、これについては、産業系高校のいずれかを拠点校にすることを想定しております。どの学校を拠点にするかというのは、まだ案を固めているわけではありませんが、工業系か農業系か、あるいは本県の産業の強みであります、あるいは、特色であります食をテーマとしまして、野菜や米、食肉などの原材料製造から加工・販売まで、農業・工業・商業の横串を刺した取り組みができないか検討していきたいと考えています。また、知事部局の方では、今フードテッククラスターを検討しておりまして、そこに高校も加えることができないか考えているところです。あるいは、農業系をもし主にするのであれば、いわゆる IOP の取り組みに高校も参画して、大学とか試験研究機関、事業者の方々のご協力をいただきながら、非常に高度な授業を実施していくことができないか、そんなことを検討してみたいと思っております。

また、真ん中の紫の理数系人材の育成・支援につきましては、やはり、ここは進学校のいずれかが拠点校になるのではないかと想定しております。あるいは、防災をテーマにしまして、理学系と工学系を合わせて学ぶ仕組みを打ち出しても面白いのではないかと考えております。いずれにしても詳細はこれから検討していきます。

また、右のグリーンの多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保については、先ほども説明があったかと思いますが、一つは、全日制、定時制、通信制の3課程を併置をしまして、また、遠隔授業などを配信する拠点として、高知東高校を考えております。また、もう一つ、まんがやアニメ、そして多文化共生コースを丸の内高校に新設をすることとしております。これをパイロットケースとして、これらの取り組みを県内各学校に普及していくことも想定をしておるところです。

いずれにしても、拠点校は3分類で原則各1校、最大合計4校までと言われております。また、国からグランドデザインの詳細が示されたのが2月13日で、国へ事業計画を提出する期限は5月15日という大変タイトなスケジュールでありますけれども、精力的に具体策を検討をしまして、知事部局、産業界などできるだけ多くの関係者からご意見をいただきまして、この基金を活用する事業計画をまとめたと思っております。以上でございます。

(司会)

関連して意見はございませんか。では、その他の部分で、何かご意見はございませんでしょうか。

(小田委員)

失礼いたします。私の方から学力向上の取り組みについて意見を申し上げたいと思います。

先般、県の学力調査の結果が公表されまして、積年の課題でありました中学校の英語が改善傾向にあるといううれしいニュースをお伺いしました。もちろん、生徒さんや先生方が頑張った成果だと思いますけれども、県が進めている対話型 AI の取り組みの効果も反映しているのではないかと考えております。これからの AI 活用は、学力向上にとって非常に有効なツールになるものと思いますし、DX の推進というのは高知県の強みだと聞いております。その辺りの分析も教えていただきたいと思います。一方、数学については、そのときに言及がなかったので、引き続き課題があるものと捉えております。

全国学力・学習状況調査から課題も見られておりますけれども、その中で、生徒質問紙なんかを見ると、高知県の子どもたちの状況はそんなに課題はないと考えております。全国と比較しても学習意欲であるとか、数学を大切に思っている意識、そういうものは十分持っていますので、非常に、意欲的に真面目に取り組んでいる中学生像というのが伺われるのですが、ただ、そのときに問題を解く時間が足りなかったという生徒の割合が多かったと思います。そこが課題なのかなと考えておりますけれども、限られた時間内に問題を処理する能力というのは、社会に出たときにも必要な力ですので、数学においては、基礎的な計算力、それと、問題を読み解いて問題の意図を理解する、そういう力が必要なのではないかと考えています。

基礎的な計算力を付けるには、家庭学習が何ととっても重要な位置づけになると思います。県が生成 AI の取組活用を進めておりますので、これをぜひ、学校、家庭、教育委員会が連携して、しっかりと根付かせていただきたいと考えております。

また、もう一方の問題を読み解く力、問題の意図を理解する力というのは、授業改善にその根があると思います。特に数学では、問題を解くのに一つの決まった方法で問題を解くだけではなくて、複数の解き方を考えたり、それらを比較したり、統合したりして、多様な考え方の中から最も良い考え方がないのか、どの解き方がいいのかを考える、そういった生徒同士が対話を通して考えていくという授業が重要だと思っております。また、そのような場面で、今後、対話型 AI、生成 AI の活用も考えられるのではないかと考えております。特に少人数規模の学級では、多様な考えが出にくい。そういうときに、生成 AI の力を借りて、活用して、自分たちの考えを広げていくという取り組みも重要になってくると思います。

もちろん、そのために AI が持っている知識とはどのようなものなのか、AI にもいっぱい聞

違いはある、ハルシネーションを起こすというような、いわゆる AI リテラシーの育成、そういうものも教員、生徒に求められていくと思います。そういう取り組みも急がれるのではないかと考えております。

施策の中には中学校の教員同士、あるいは中高の教員が、校種を越えて数学の授業について学び合う機会というのも用意されておりますので、そういう中で AI 活用、授業での AI 活用も含めて、進めていただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。協議の途中でございますが、知事に急な公務が入ってございまして、ここで退出をさせていただきます。退出の前に知事から一言お願いいたします。

(知事)

申し訳ありません。今日は、急な公務が入ってしまいましたので、途中で失礼をさせていただきます。

池委員、小田委員からは、お話をいただきましてありがとうございました。特に今、人口減少が進んでいる中で、高校の在り方というのが、実質無償化の関係で全国的に大きなテーマとなり、特に本県の場合は、中山間地域の高等学校の魅力化というところと、まさしくタイミングとして重なる形で、問題が今顕在化をしてきている状況ということだと思っております。全国的な状況の中で、どちらかといいますと都市部での産業高校との関係というのが、国の方の意識の主なところなのかなというような印象を持っておりますけれども、我々、政策提言なども含めて、高知県のようなどちらかというところと小規模の中山間地域の高校というところにも、ぜひ、光を当てていただいて、あるいは視野に入れていただいて、我々が抱えている課題、また解決の方法として考えておりますいろいろな手立てについて、国の方のバックアップを求めていくということも、同時に考えてまいりたいと思っております。

また、AI 教育についてのお話もございました。AI というのは、もう今や本当に日進月歩で、使う使わないという議論ではなくて、どう使っていけばいいのかということを考えていく段階になっていると思います。産業、生活、行政あらゆる場面で AI を中心としたデジタル化が展開されている中で、教育の分野におきましても、特に子どもたちに関わる問題であります。SNS の国際的な規制の動向というところも、視野に入れて、そうしたいろいろの話は、どちらかというところと国政の課題ということかもしれませんが、我々地方にあって、子どもたちをお預かりしている現場におられる先生方の受け止めなりご提言ということも踏まえて、これも県として、国との間に立って、望ましい施策の方向というところを模索をしていく必要があるかと考えております。

感想になりますが、冒頭申し上げたように、4年間の教育大綱の折り返しということになります。県全体の人口減少の取り組みも正念場の年ということでもありますし、いわば、

生まれ変わる勇気を持って、県庁が先頭に立って、事態の打開を図っていくべきだと思います。教育の場面におきましても、キャリア教育の推進なども含めまして、こうした取り組みについて、引き続きのお力添えをお願いをいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。

(司会)

では、引き続き協議を続けたいと思います。先ほど、大変示唆のあるお話であったと思います。特にAIの活用の推進とかいうことがありましたが、関連しまして何かご意見ございましたら委員の方、ぜひ積極的にご発言をお願いします。

(弥勒委員)

いつも思うんですけれども、自宅での学習、つまり、授業外学習の時間が3割台とすごく低い割合に留まっているということが先ほどのご報告の中にもありましたけれども、やはり、どうしても時間の取り合いで、より楽しいゲームとかSNSとかそういうITの進歩というのは、本当に光と影の部分があると思います。影の部分というか、そういうところにごく時間が、安易にそういう方向に流れているっていうことが、ずっと続いているのではないかと考えています。

あと、この一番多感で、最も吸収する能力の高い10代の時代を、そういう形で時間を使うことが、本当に自分の人生にとって後々後悔しないのかということに気づいてもらうような機会を、もっとつくる必要があるのではないかといつも思っております。

そういう意味では、高校を卒業して就職する人もいますし、大学に行く人もいて二つに分かれるのだと思うんですけれども、高校のときに必要なことは、私見ですけれども、コミュニケーション能力と、それから読み書きからそろばん、そしていろんなことに興味を持つ好奇心こそが将来に役に立つ大事な素養であったり、特性ではないかと思えます。

そういうことをいくら学校の先生や親から言われても、10代の若い人たちには、多分響かないことが多いと思っております。どちらかというと、年代の近い人が、しかも、優等生ではなくて、いろんな挫折を経験しながらも、自分は、それをこういう形で乗り越えてきたという経験や、今思えば、あのときにこういうことをしておけばよかった、あるいは、こういうことをしていたからこそ、今こういう形で道が開けているというような、中学生、高校生の心に本当に届くような体験談を聞かせてあげられるような機会をつくるということも、大事なことだと思っております。

それから、いつも申し上げるんですけれども、学校の先生が何よりもとにかく、最も大事な教育界の中のキーとなる存在だと思います。学校の先生を寄ってたかって支援するような、先生にとって何が必要なのか、どういうことで困っているのか、考えることが必要だと思います。例えば、デジタルツールの使い方についても、得意な人もいればそうでは

ない人も当然いると思いますし、あるいは家庭の事情も違うでしょうし、さまざまな支援を、本当に重層的、多面的に用意するということが、改めて大事なことなのではないかと感じました。以上です。

(司会)

ありがとうございました。関連のご意見と、もしくは、体験の部分での機会も必要ではないかということで、もし、そんな取り組みを今されているようであれば、ご紹介いただきたいと思います。学校の先生の支援というのは、教育委員会の中でバックアップされていると思いますが、何か紹介するような事例がありましたらお願いいたします。

(小中学校課)

ありがとうございました。小中学校課の高橋でございます。

先ほどございました小田委員、そして弥勒委員の方から貴重なご意見をありがとうございました。まず、高知県の学力定着状況調査の結果の中で、英語の改善傾向が見られるところを踏まえて、対話型 AI の効果もあるのではないかというお話もございました。本年度、実証研究事業ということで 23 校を英語を中心に進めてきておまして、その 23 校の中では、やはり対話型 AI のアプリを活用することで、学習に対する不安や悩みというものを解決したことにつながったという生徒の割合が、7 月調査、そして 12 月にも同様の調査を行っておりますけれども、約 9 ポイント以上の増加になっております。また、学習の内容の理解が進んだというものも 7 月、12 月比較しましたら 10 ポイント以上の増加につながっています。

併せて、県の学力調査の結果を見たときに、同一集団で中 1 から中 2 というところの比較を見たときに、AI の指定校 23 校になりますけれども、約 5.3 ポイントの増加につながっております。これは 23 校を平均したというところにはなりませんけれども、一定の効果は見えてきたのではないのかという分析はしておるところです。

ただ、対話型 AI にどのような内容を活用しながら学習を進めてきたのかという部分ですけれども、例えば、AI の助言を活用しながら英作文の添削を学んでいたりとか、英作文でプレゼンの資料をつくって、それを AI に入れ込んでアドバイスをもらい、それをブラッシュアップしていった、そうした取り組みを地道につなげていったというところも取り組みの一つにはなります。

こういった成果等を踏まえまして、実証事業につきましては、2 年継続ということになります。この英語に特化した AI を活用した英語力の向上推進事業を、来年度は新たに中学校 4 校、そして、国の指定を申請しておまして、4 校を英語に特化した英語力向上推進事業の取り組みを進めていきたいと考えておるところです。他の教科への取り組みにもつなげていくということもそうですし、英語にまず特化して効果が見えてきたところについて深めていきたいと考えておるところです。

それと、先ほどお話がありました数学については、やはり引き続き課題があるのではないかとこの部分のお話に関してですけれども、やはり、デジタルドリルの活用というものも、併せて進めていくようにも考えておるところでございます。例えば、ダッシュボード機能を活用して、その中でデータをしっかり分析し、取り組みにつなげていくということや、中学校英語に関しての教員のネットワーク事業というものも来年度進めていくように考えておりますので、その中で、やはり授業改善をベースにした情報共有、そして、取り組みを進化させたいと考えております。

国から出されましたAIリテラシーの指針、またガイドライン等を踏まえまして、教職員のICTスキルアップ研修等も続けまして、教職員のスキル、そして、児童生徒のリテラシーについての研修等も進めていきたいと考えてございます。併せて、授業外学習につきましてデジタルドリル等の活用も促進しながら児童同士、生徒同士の取り組み等を促進する中で、家庭への啓発も併せて進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### (高等学校課)

高等学校課でございます。高等学校におきまして、先ほど弥勒委員からありました教員とか親の言葉がなかなか響かない、若い人たちの言葉が響くんじゃないかというお話もいただきました。今年度におきましては、夏に「新しい学校のリーダー研修」ということで、さまざまなパネリストから、これまでの体験等についてお話をいただく機会がありました。そのパネラーの方々のこれまでの人生を聞く中では、常に成功をしてきたということではなくて、さまざまな挫折も繰り返しながら、それをどのように乗り越えて、今の状態にあるといったような話も聞くことができ、各学校の生徒たちは非常に感銘を受けたといったことがありました。

ただ、今回行った新しい学校のリーダー研修というものが、一部の生徒を対象にしたものになります。今後は、各学校でのキャリア教育の中で、そういった方々からのお話等の機会を各学校で用意しながら、それぞれその話を聞いたことを、また、皆で話をしながら、自分が将来どのように歩んでいきたいかといったことを話す機会が設けられたらと思っております。

それから、デジタルツールの活用についてですけれども、教職員でデジタルツールが苦手な方もおいでますけれども、これまでもICT支援員ということで、外部の人材を活用して、いつでもどんなことでも、何でも聞くことができるという体制を取っております。それによって、先生方も少し使ってみようかなという意識改革も行われているところです。またそういったことが、校内に広がるように、授業デザインプロジェクトチームということも各学校でも設定しまして、そういった取り組みを通して授業改善を進めている状況でございます。さらに、令和8年度以降、その取り組みも進めていき、学校が自走できるような方向に進めていきたいと考えております。高等学校課からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。何かご意見がありましたらお願いします。

(町田委員)

1つ質問と、2点、感想と希望をお話させていただけたらと思います。1点目は、資料7ページの、地域全体で行うSOSの出し方教育の推進というところが気になりました。この点、子どもが自ら助けを求めることができる力というのもそうだと思うんですが、気づいてあげられる、もしくはそれが大人だけが気づくんじゃなくて、子ども同士も気づけるという、子どもも大人も先生も、皆がそういうことに気づいて手を差し伸べられるような環境づくりといった考え方の部分も、ぜひ、大切にしてほしいと思いました。

やはり、SOSを出せないからこそその問題がたくさんあると思います。それをできるだけ早く気づいてあげられる環境づくりを大事にしてほしいと思ったので、これが実際、具体的にどのような内容で進めていこうとされているのかが気になりました。

2番目は、先ほどのAIや、弥勒委員がお話された機会づくりというところにもつながるんですけども、やはり、いろんな最先端の環境が整ってきていて、かつ、高知は野性的な感覚をも育てられる両極端の環境が、最高の状態が、私は魅力のある土地だと常々思っています。最先端はどこにいてもそうした環境が手に入るわけなので、そういう感覚をミックスした最強の生き方のベースを培える子ども時代を築けるということは、すごく魅力的な教育の環境がつかれるのではないかと思います。

ただ、そのAIや最先端の技術とかに振り回されることなく、自分を生きる、生きられる力というのも養ってほしいと思うので、その最先端のものを自分で操れるというか、振り回され過ぎない生き方のヒントを、ぜひ、子どもたちに機会としてたくさん与えてほしいと思いました。

そこからつながるんですけど、三つ目、基金のお話が最初あったと思います。こういったところを、多様な不登校だったりとか、いろんな生き方がもう本当に、私たちの想像を超えた多様な生き方があると思います。なので、パイロット校三校になるんですが、子どもたちのそういう機会創出になるような場というのか、そうしたことに使われていくといいと思いました。どうしても、こうした大きなお金が動くときには、やっぱり大人のやってみたいことだったりとか、やらせたいことに優先的に使われてしまうと思います。しかし、そうではなくて、今、子どもたち自身が本当にやりたいことだったり、そういう多様な考えの子どもたちの機会創出になるような場だったり、そういうことにもぜひ視点を置いてほしいと思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございます。今のお話に関連して何かございますでしょうか。ないようでしたら、まずはSOSの出し方教育の進め方、どのようになされるかについてお願いします。

(人権教育・児童生徒課)

失礼します。人権教育・児童生徒課の吉村でございます。SOS の出し方に関する教育について少しご説明させていただきます。町田委員がおっしゃられるように、実は周りのものが受け止められる、友だちも教員も含めて、周りの大人も含めて、受け止められること、それと何らかの困り感を持っている生徒が安心して SOS を出せるということは、この取り組みの中でセットで考えております。

具体的に申しますと、大きな取り組みの一つとしては、助けの求め方やストレスへの対処方法であったり、そういったことに対する具体的な実践方法について、授業で取り組みを進めるということです。それから、そういった授業をすること、もしくは、研修などを通じていくことで、教職員が子どもたちの SOS を受け止められる力をより高めていくことにつながります。さらには、この事業は地域の福祉部局、保健所等とも連携しながら、そういった授業であったり、日ごろの心の健康観察なども含めた取り組みを進めておりますので、そうした形で、周りの大人の受け止めということも併せて育成、向上させていきたいと考えております。

(司会)

ありがとうございます。よろしいですか。あと、先ほどの後段の部分、多様な生き方といった機会の創出に、できるだけ基金の計画とかが使われるようにやっていただきたいと。これはご要望ということでよろしいですね。それでは、池委員よろしく申し上げます。

(池委員)

自分は先ほど基金について質問させていただいたんですが、やっぱり、県立高等学校の魅力化・特色化について、今、大切な時期にきているんじゃないかと思っています。というのは、高知県の人口減少がすさまじい状況であるし、さらに、私立高校の授業料の実質無償化ということを見たときに、高知県の県立高校は影響を受けていくんじゃないかと思っています。現在、その8年間の高校の振興再編計画は進行しておりますけれども、改めてこの時期に県立高校の役割をもっともっと明確にし、魅力化・特色化を議論すべき時期にきているんじゃないかと思っています。つまり、8年間置いておくのではなくて、今、議論すべきではないかと思っています。

自分が考える県立高校の役割といえば、やはり、県立、公立であることから全ての生徒の受け皿にならないと駄目だと思っています。だから、それが多様化への対応がしっかりできるかどうかというのが、県立高校の良さであると思っています。それと、やっぱり学習指導要領に沿った教育を公立学校は推進していますので、その中で大学受験や就職であるとか、全ての子どもたちの進路を実現していくことが県立学校の一つの役割だと思っています。

また、高知県民の生活を守り支える産業界の人材の育成、特に私立高校にあまりないの

で、産業系の専門高校のますますの充実・活性化ということも、考えていく必要があるのではないかと考えています。要は、パイロット校もちろん大事ですが、そうではなくて、県立高校の将来構想を議論する時期にきていると考えています。それは、知事からもあったように、県教育委員会だけで考えるのではなく、産官学、それから地域の方々の意見もいただきながら、将来構想を早めにつくって、その8年の中でも、変更すべき点があれば変更していくという形で、対応していくべきではないかと考えています。

(司会)

関連のお話はありますか。なければ事務局からお願いします。

(高等学校振興課)

高等学校振興課でございます。ありがとうございます。今回の、基金の話もそうなんですけども、基金がパイロット校をベースにその活用に当たって、そして、また令和9年度に県予算交付金の活用といったものも含めまして、国のグランドデザインも踏まえて、県においては高校教育改革実行計画を改めて策定するとなったものです。そこで先ほど、池委員がおっしゃられました、これからの2040年を見据えた高校の在り方というところを産学官一体となって検討していくという流れでございます。

そのときに基金の活用も含めて、ある意味、本県としては、もう一度、高知県の実態に応じた高校教育の在り方を考えていけるチャンスだと思って、本当に取り組んでいきたいと思っております。まさしく、その中で各高校の魅力化を図るためには、各高校がその地域の資源を生かすとか、どのような学びをこの高校で受けられるんだというのをより明確化して、やっぱり行きたい学校でなければいけませんし、保護者が行かせたいと思っていただける学校じゃないといけないと考えております。それには、教育、授業内容が一番、大事なところでございます。そこを柱にしまして、進路実現が図られるというような高校づくりに取り組んでまいりたいと思っておりますし、特に産業人材の育成につきましては、産業界と企業との連携というのは非常に重要だと思っております。ご意見、協議の場を設けさせていただいて、これからの産業人材を担う育成も柱にしまして、検討を進めていければと思っております。

(司会)

ありがとうございます。続けて事務局からどうぞ。

(教育次長)

少し補足をさせていただきます。昨年3月に策定しました高等学校振興再編計画で、県立高校を五つのグループに分類をしまして、AからE、その中で中山間地域の高校につきましては、この振興再編計画に基づきまして取り組みを進めるということで、一定、具

体的なところも定めたものです。

令和10年4月に向けて地域の中、あるいは全国から生徒募集をする取り組みで、その結果を令和10年4月の入学者数を見た上で、また、それぞれ学校の在り方を検討していこうという方針を定めております。ここについては、そういう考え方で頑張っていくということイメージしております。一方、この振興再編計画の中で高知市周辺の、特に普通科高校、それと産業系の高校、あるいは地域のいわゆる拠点校この辺りは普通科、その辺りが今回、国のグランドデザインの中で、それこそ2040年をにらんで、いかにあるべきかというところを問題提起もされております。知事部局、そして産業界の方々、そして我々教育界の方で議論をしまして、来年度中に新しい計画を策定する、あるいは振興再編計画を改訂をしていくところを、少し骨太な議論を出していく必要があると思っております。また、引き続きよろしく願いいたします。

(司会)

今の議論について関連して何かございますでしょうか。ないようでしたら、この5つの柱のうち①から④については濃淡がありますが、今のところ話題に出てますけれども、⑤教職員の働きやすさと働きがいの向上のところ、まだ少しご意見等が薄いように感じますので、どなたかございませんでしょうか。

(小田委員)

失礼いたします。教員の仕事というのは、やはり人を育て、地域の未来をつくる非常に夢のある仕事だと考えております。そのためには、教員自身が地域を知ることや地域の行事に参加すること、そして、そのような取り組みを通して、子どもたちと一緒に、地域やこの高知の将来を思い描くということが大切なのではないかと考えております。でも、そのためには、やはりゆとりが必要だと思います。働き方改革を進めるための指標として、教職員の残業時間を減らすということはもう急務であると考えております。また、決められた時間内に仕事をするという力、そうした方が知的生産性が高まるということも言われていますので、やはり、そうした退校時間をしっかり守っていくということも大事だと思っております。

そういうことによって、ワークライフバランスが充実する、そうすると、そのゆとりが教員が自分の住んでいる地域や、社会を見る機会とか視野も広がっていくと思っております。それがさらに教員の熱意につながっていくのではないかと考えています。当然、仕事に対するやりがいも高まると考えています。そのためには、必要な人的支援や環境整備が必要で、お金も予算もかかると思っておりますので、そこをしっかりと充実していただくようお願いしたいと思います。

最近のトピックですけれども、先だって、県内の大学生のNPOの方が放課後学習支援室を開講した「まなびのもんてくる」を高知新聞の方で拝見しました。この人的支援につい

ては、もちろん退職した先生とか、地域のいろいろな方々のお力を借りるというのがありますけれども、ぜひ、教員志望の大学生であるとか大学院生の力を借りることも非常に有効であると思います。そして、それは学生にとっても、教員への志を高めることにつながると思います。

事業の中でも、結構、大学と連携していろいろ進めていくというのがありましたので、ぜひ、県内には高知大学とか県立大学とかありますので、そういったところと連携して、小中高校生の教育の中に、学生の力を入れていくという取り組みもしていただきたいと思っております。

(司会)

ありがとうございます。プラスのスパイラルになってくるとは素晴らしいことだと思います。今の話でいくと、大学や学生の連携という話が出てきておりましたけれども、その点について何かございますか。

(高等学校課)

高等学校課です。現在、大学生と高校生との連携ということで、さまざまな事業を行っております。ただ、高校においては、学習支援員という形で、大学生の方にも入っていただいたりもしているところです。次年度から、さらに、エンカレッジティーチャーを確保し、生徒の学力向上につなげるということで予算を組んでおります。これを放課後等に、先ほど出ておりましたD3と呼ばれる、本当に基礎学力の定着が十分ではないという生徒に対して、一人ではなかなか学べない生徒たちの背中を押して、勇気づけるといったような意味を持たせております。そういったところで、退職した先生たちもそうなんですけれども、やはり、若い大学生たちから、高校時代どのように頑張ってきたであるとか、こんなところでつまづいているけれど、将来の夢をどのように考えたらいいたとか、そういった話もしていただきながら、勉強に対する学びたいという意欲を向上させていっていただきたいと考えております。

D3層が多い14校程度を対象として、そういったエンカレッジティーチャーの配置をしようと考えておるところです。ぜひ、大学とも連携しまして大学生、大学院生の方に声かけさせていただいたときに、ぜひ、小田先生からも積極的に、行ってみたらといったお声がけいただけましたら、大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(教育次長)

エンカレッジティーチャーの取組を紹介させていただきましたが、その他、例えば、県立大学の方ではティーンズベースですか、不登校児童生徒の支援に当たっております。さらには、部活動の指導員、支援員、そんなことも大学生の協力を得るという話を、また広げていきたいと思っております。私からもぜひ、小田委員からも大いにお口添えを

いただければ大変ありがたく思います。またよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。これ以外に何かございませんでしょうか。

(弥勒委員)

先ほども申し上げたんですけれども、学校の先生が本当に核となる存在だと思います。よってたかって支援するということで、ありとあらゆる、例えば大学生という話もありましたし、あるいは、定年退職した後の60代70代でもいいかもしれませんけれども、そういう人たちの力だとか、いろんな形で学校の先生でしかできないことに、先生の業務は集中していただくという形をどうやって取るのかということが求められていると思います。また、先ほども申し上げましたけど、先生によって得意不得意があると思います。例えば、事務作業だとか、もっともっとITだとかいろんなものを使えば、省力化できる領域が多々あると思うんですけれども、そういうことをサポートしてもらえるような環境があればいいと感じています。例えば、ホテルのコンシェルジュみたいなお方、痒い所に手が届くような、困りごとに対して的確なアドバイスをしてもらえるだとか、あるいは、さらに踏み込んで手取り足取りの指導もしてもらえる、そういった存在が先生の周りにいたらと、ちょっと夢のような話かもしれませんけれども、そういう環境があればと思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございました。ホテルのコンシェルジュのようなとのことですが、要は、何でも気軽に相談に乗ってくれて、いろいろ教えてくれる環境が大切だということですね。

(教育政策課)

事務局から失礼します。やっぱり若年の先生方に困り事があるという場合には、例えば、退職した校長先生がサポートに入るという支援を考えています。あと、まさに、弥勒委員がおっしゃっていただいているとおりに、教員には、やっぱり教員にしかできないことに注力すべきだという考え方もあります。専門性が必ずしも要らない業務については、例えば、教員業務支援員という支援員として配置する事業などもございまして、いろんな形でいろんな困り事とか、こういうことができたらいいなってという声も現場からお伺いしながら、我々もそういうところを支える支援をさせていただきたいと思っております。

(司会)

ありがとうございます。一人ではなくて、教育委員会、複層的にいろんな場面で、それぞれ相談できる体制をこれまでも整えてきていますので、さらにこれを充実していくとい

うことかと思えます。その他には何かございますでしょうか。

(町田委員)

私、コロナ禍前まで、「高知おせっかい協会」というボランティア団体を運営していました。そこには200人余りが参加してくださっていて、自分がお節介できるポイントは何かというのを登録していただく形でした。外国人観光客のお世話をするというボランティア団体だったんですが、お一人ずつのプロフィールに何がお節介できるっていうのをに入れていただいていたんですね。そしたら思った以上に、本当にいろんな能力を持たれている方がいらっちゃって、私は料理のことが何かあったらお手伝いしたいという方には、お雑煮を作っていたり、おぜんざいを作っていたりということをやっていたいただきました。また、フランス語、韓国語、中国語、それぞれ得意なんです、のような、いろんな方がいらっちゃいました。

そういう自分がお節介できるという強みを持ち寄った団体だったんですが、特に高知は人にお節介する人が多いと思えます。それが好きな文化だと思ってそのおせっかい協会を立ち上げていたんですが、人に無償の愛をささげられる人材が、どこよりも多い県だと思っているので、そうした特徴を、教育や、今は、もう学校だけじゃなくて地域で育てていくという時代だと思えます。そういった方々の、手伝えるポイントでお互いのマッチングが成り立つ県と思っているので、アイデア的に提案させていただきます。

(司会)

ありがとうございます。大変、私も面白いと思えます。やっぱり地域の協力なくして、学校もできないと思えます。今のアイデアは出されたということで、やっぱりお節介の見える化で、それぞれが気持ちよく受けて、気持ちよく頼んでっていう関係性があれば、地域と学校との距離もどんどん狭まっていくように思います。今後、いろいろ施策を考えるときに、そうした仕組みづくりみたいなものを教育委員会の方で考えられたらと思えます。その他には何かございませんでしょうか。

(池委員)

教員の働き方改革の話になっていますが、やはり、どの仕事も大変だと思うんです。子どもたちのウェルビーイングじゃないですが、先生方のウェルビーイングをよく考えた施策をとるということも大事ですし、それから管理職として、やはり、子どもの成長はちょっとしたことでもすごくうれしいですよ。そして、またやりがいがあって、また頑張ってるという指導をしようという気持ちになると思うので、そうした雰囲気づくり、校長が自ら、管理職が自らそういう子どものちょっとした成長も喜ぶことができるのは重要なことだと思います。自分たちは、すごい仕事をしているんだという雰囲気を学校の中で醸し出せたら、先生方もやる気になっていただけて、少しストレスがあっても、頑張れるようになる

のではないかと考えています。そうした観点もすごく大事だと思っています。

(司会)

ありがとうございます。やっぱりその環境、働く環境、風通しのいい環境、多分どこの組織でも一緒だと思いますけれども、大切にしていきたいと思っています。

大変熱心にご協議をいただきましてありがとうございます。それでは、最後に教育長から総括をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(今城教育長)

今日は、大変熱心なご議論いただきましてありがとうございました。いつも教育委員から、いろんなすてきで大切なキーワードをいただいているということを感じました。その中で5点、事務局から来年度の改訂の柱について説明をさせていただきました。

例えば、まず1点目として、学力向上の取り組みでございます。この点、小田委員からご指摘がございました。小田委員からいただいたキーワードでは、DXは高知の強みということですが、やはり、先ほど小中学校課の課長も申しましたけれども、対話型AIを活用した学校、これは答えを教えてくれるものではないですので、やっぱり、壁打ちをしながら導いてくれる先生のような人が端末の中にいるということです。これ全ての教科で使えるようになっていますので、そういった効果がございますから、今後もさらに活用をしていきたいと考えていますし、また、高知県の強みのもう一つで、学びに向かおうとする力は高いんです。ですから、やっぱりそれを底上げしていく、うまくAIとかデジタルを活用しながら、底上げしていくための授業改善を進めることが大切です。あとは、やはり家庭学習をまたさらに加速していかなければならないということも感じたところです。

あと、校種を超えた学びというお話もございました。まさに、今、学習指導要領の改訂が行われておりますけれども、今度は、教科の目標が小中高を貫いた目標になる予定です。ですから、これまで以上に、やはり校種連携と、もちろん就学場面も含めてですけれども大事なってきますので、教員のネットワークづくりも来年度チャレンジをしてみたいと思います。

2点目のキャリア教育です。これも弥勒委員からお話がありました年代の近い人とか、それから、挫折を経験した人などから、社会のリアルを伝えるような機会が大事ではないかなという言及がございました。やはり、私も、この提案は不可欠だなということを考えています。と申しますのは、先ほど高等学校課も申しましたけれども、やはり、高校生を見ていますと年齢の近い大学生と触れ合うことで、どんどん高まっていくということを、本年度のプログラミングキャンプも含めて感じましたので、それも、やはり大事だなと感じました。

それから、キャリア教育に関しますと、町田委員から、やはりAIだけじゃなくて、自分で生きる力とか、先ほどのデジタルもそうですけれども、リアルな学びと一緒にしてやっ

ていく教育の不易流行といえますか、そのキャリア教育という意味でも、リアルな面ということに大事にしていきたいということを考えました。

それから3点目の、いじめ・不登校等との推進ということです。この点も町田委員からSOSの出し方ということがありましたし、やはり出し方ということに加えて、受け止め方というか、それを受け止められるような雰囲気づくりというものも一緒に考えていきたいと思っています。

それから4点目の柱としまして、高等学校の魅力化・特色化です。この点、池委員、それから町田委員からも、冒頭、説明させていただきましたネクストハイスクールの件でございます。国のグランドデザインを踏まえまして、知事部局もそれから産業界も大学もそうですけれども、皆さまからご意見を頂戴しながら、町田委員がおっしゃっていたように、大人の都合ではなく、子ども自身がやりたいこと、これをチャンスと捉えてチャレンジしていくということを考えていたことです。

あと、さらに池委員からも高等学校、県立高校の魅力とは何だということがありました。やはり、私も全ての受け皿となるのは、公立の高校だと思っていますし、進路実現を学習指導要領に沿ってやはり進めていくこと、このことについても、また校長会とも話していきたいと感じました。

それから、5点目につきまして、先ほど、司会の松岡部長から振っていただいて、皆さんから意見が出たことは大変ありがたいと思います。弥勒委員からは、寄ってたかって先生を支援するという、いいお言葉を頂戴しました。やはりそういう雰囲気になっていけば、また雰囲気になっていける高知県ではないかなということも思っていますので、大事なことです。それから、小田委員からも、やっぱり教員の働き方改革がなければ、子どもたちにもいい教育ができないといったようなこともありましたので、創造的余白、先生方の方にも創出していきたいということが大切です。あと、ポイントとして町田委員からもおせっかい協会という紹介もありました。ぜひ、私も参加したいと思っただけですけど、やっぱり自分の得意をみんなで、それこそ寄ってたかって出していくってことがすてきなだと思います。

それから、最後に池委員からありました子どもの成長がうれしいというお話、私も全くの同感です。教員の不祥事等々で皆さまにもご心配もおかけしております。その際にも、やはり不祥事をどうしていくのかのときに、私も二つ言っていて、一つは、もう再発防止、これは言わずもがなのことです。二つ目は、やはり信頼回復という中の一つとして、やっぱり、先生たちは、せめて職員室で1日1回はみんなで集まって、子どもの成長を語り合うということをしてください、そして、管理職には授業も見に行ったりして、先生のいいところも伝えてくださいといった話もしたことでした。

そういうことが信頼回復、先生たちが自分のやっていることの価値を自分たちで感じたり、それから、またストレスが言い合えるような関係づくりにつながります。私、今回、初任者研修の一番最後の会でキーワードとして「実は」が言える、そういった学校にしよ

うねっている話を初任者にもしたんですけれども、やっぱり、実はっていう言葉のあとに続くのっていいことも、それから悩みとかいうこともありますので、そういったことが言えるようになっていくような環境づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えています。

ばらばら言ってまとめにはなりませんけれども、皆さまからいただきましたご意見を、また、参考にさせていただきながら、次の改訂につなげてまいりたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

(司会)

以上で本日の議題は全て終了いたしました。本年度の総合教育会議はこれで最後となります。次回は6月に開催予定です。詳細につきましては、後日、改めて事務局よりご連絡をさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。